

尼崎市マンション管理セミナー

マンション関係法が~~変~~わる！ ～これからの管理組合運営と管理規約について～

今年度はマンション関係法の大きな改正があり、その中核となる改正区分所有法が令和8年4月1日から施行されました。また、こうした法改正を踏まえて、管理規約のひな形として参考にしていただける「マンション標準管理規約」も改正されました。今回のセミナーでは、法改正のポイントや、合わせて改正された標準管理規約について専門家に解説していただきます。

皆さんのお住まいの分譲マンションでも管理規約の見直しの検討が必要になるなど、管理組合運営に影響の大きい改正がテーマとなっておりますので、ぜひご参加ください！

日時

11月29日(土) 13:30~16:00

参加料

無料

会場

小田南生涯学習プラザ 大会議室2(尼崎市長洲中通1丁目6番10号)

講演

・区分所有法の改正について(講師:兵庫県マンション管理士会 高橋 敏幸 氏)

・標準管理規約の改正について(講師:兵庫県マンション管理士会 小林 靖子 氏)

定員

先着60名 ※定員になり次第締め切り



申込

11月21日(金)までに尼崎市住宅政策課へ

※申し込み方法の詳細は裏面、もしくは尼崎市HPをご覧ください。

尼崎市HP

後援

兵庫県、公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター、公益財団法人マンション管理センター



尼崎市シティプロモーションマスコット あまっこ

令和7年度 マンション管理セミナー 参加申込書

○開催日時・場所

日時:令和7年11月29日(土) 13時30分～16時00分

場所:小田南生涯学習プラザ2階 大会議室2(尼崎市長洲中通1丁目6番10号)

○対象者:尼崎市内の分譲マンション管理組合員

○定員:先着60人まで(定員に届き次第、受付を終了します。)

○申し込み締め切り:**令和7年11月21日(金)まで**

<お申し込み方法>

参加申込書をご記入いただき、下記の窓口へ直接ご提出いただくか、郵送、メールにて提出してください。

尼崎市役所 都市整備局 住宅部 住宅政策課 宛

住所:尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館5階

電話番号:06-6489-6608 メールアドレス:ama-jutakuseisaku@city.amagasaki.hyogo.jp

プログラム

13:30 開会

13:30 講演「マンション関係法が変わる!～これからの管理組合運営と管理規約について～」

- ・第1部:区分所有法の改正について(講師 兵庫県マンション管理士会 高橋 敏幸 氏)
- ・第2部:標準管理規約の改正について(講師 兵庫県マンション管理士会 小林 靖子 氏)
- ・質疑応答(※質問は講演内容に関する事に限ります。)

15:40 各種事業紹介

- ・尼崎市より事業紹介
- ・NPO法人尼崎市マンション管理組合ネットワークの活動紹介
- ・独立行政法人住宅金融支援機構より事業紹介

16:00 閉会

※複数人で申し込まれる場合、お名前は全員分を記入してください

参加者のお名前	
マンション名	
電話番号	